

コンクリート圧送技能者のレベル判定 申請手続要領（2022年4月版）

一般社団法人 全国コンクリート圧送事業団体連合会

1. コンクリート圧送技能者の能力評価基準について

コンクリート圧送技能者の能力評価基準は下表のとおりです。ご確認ください。

（国土交通省ホームページ「建設技能者の能力評価制度について」より

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_fr2_000040.html)

表 1.1 コンクリート圧送技能者の能力評価基準

呼称		コンクリート圧送技能者
能力評価実施団体		(一社) 全国コンクリート圧送事業団体連合会
CCUS職種コード		01 特殊作業員 - 03 コンクリート圧送工 14 運転手 (特殊) - 03 コンクリートポンプ運転工
レベル4	就業日数	10年 (2150日)
	保有資格	●登録コンクリート圧送基幹技能者 (00004) ●優秀施工者国土交通大臣顕彰 (建設マスター) (91004) ◇レベル2、3の基準に示す保有資格 【必須】
	職長経験	3年 (645日)
レベル3	就業日数	7年 (1505日)
	保有資格	●1級コンクリート圧送施工技能士 (11901) ●青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰 (92004) ◇職長・安全衛生責任者教育 (60001,60011) 【必須】 ◇レベル2の基準に示す保有資格 【必須】
	職長・班長経験	1年 (215日)
レベル2	就業日数	3年 (645日)
	保有資格	●1級 (11901) 又は 2級コンクリート圧送施工技能士 (11902) ●コンクリート打設用機械の作業装置の操作特別教育 (再教育を含む) (50016,50017)
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ◇印の保有資格は、必須。
●印の保有資格は、いずれかの保有で可。

2. レベル判定申請前の留意事項

- (1) レベル判定申請は、技能者本人からは申請できません。所属会社等（技能者の就業年数などの経歴を証明できる方）からの申請をお願いします。
- (2) すでに建設キャリアアップシステム（以下、CCUS）に登録済みで、建設キャリアアップカードをお持ちで、コンクリート圧送における上位のレベルへの判定手続きを希望する技能者について申請できます。
- (3) レベル判定手続きを希望する技能者が、（一社）全国コンクリート圧送事業団体連合

会（以下、全圧連）が、CCUSに登録されている技能者情報を共同利用することに同意する必要があります。

3. レベル判定申請に必要な書類等

以下の書類を技能者ごとにご準備いただき、全圧連までメールまたは郵送で申請をお願いいたします。

- (1) 能力評価申請書 兼 キャリアアップカード（レベル2以上）交付申請書（図 2.1）※
- (2) 経歴証明書（図 2.2）※

※ (1) および (2) の書類の様式（エクセル）は、全圧連のホームページからダウンロードしてご記入下さい。

<https://www.zenatsuren.com/publics/index/123/>

記載例		(様式1)	
能力評価実施機関：(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会 御中		令和〇年 〇月 〇日	
建設キャリアアップシステム運営主体：(一財)建設業振興基金 御中			
能力評価申請書 兼 キャリアアップカード（レベル2以上）交付申請書			
下記のとおり、評価実施とキャリアアップカード交付を申請します。			
申請者			
フリガナ	アツウ タロウ		職種 (技能者の呼称)
氏名	圧送 太郎		
技能者ID	XXXXXXXXXXXX		
カード送付先住所	〇〇県〇〇市〇〇		
生年月日	〇年〇月〇日	電話番号	XX-XXXX-XXXX
申請をするレベル			
レベル2	レベル3	レベル4	
保有資格（※保有資格は建設キャリアアップシステムへの登録が必要。それぞれ登録済であるか確認の上「+」欄にレ点を入力）			
レベル2	コンクリートポンプ車特別教育	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
レベル2	2級コンクリート圧送施工技能士	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
レベル3	1級コンクリート圧送施工技能士	<input checked="" type="checkbox"/>	職長・安全衛生責任者教育 <input checked="" type="checkbox"/>
レベル3	青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
レベル4	登録コンクリート圧送基幹技能者	<input checked="" type="checkbox"/>	優秀施工者国土交通大臣顕彰 <input type="checkbox"/>
就業年数			
就業期間	経歴証明書	10	年 2
職長としての就業期間	経歴証明書	3	年 4
班長としての就業期間	経歴証明書	1	年 6
上記の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。また、能力評価実施機関が建設キャリアアップシステムに登録されている技能者情報を閲覧することに同意します。			
申請者（技能者本人） 圧送 太郎 印			
※就業期間は、建設技能者として就業開始した日の属する月から離職した日の属する月までの月数で計算。（計算例） 就業期間：平成20年4月10日～平成30年5月25日 → 平成20年4月～平成30年5月 → 10年2ヶ月			
<代行申請を行う場合は下記にご記入ください。>			
代行申請者			
フリガナ	カ) 〇〇アツウ アツウ イチロウ	申請者との関係	事業主
代行者名	(株) 〇〇圧送 圧送 一郎	事業者ID	XXXXXXXXXXXX
住所	〇〇県〇〇市〇〇	電話番号	XX-XXXX-XXXX
上記のとおり、代行申請に同意します。			
申請者（技能者本人） 圧送 太郎 印			

図 2.1 能力評価申請書 兼 キャリアアップカード（レベル2以上）交付申請書の例

記載例		(様式2：所属事業者の証明)	
コンクリート圧送工事に係る申請者の実務経歴の内容は、下記のとおりであることを証明します。			
令和〇年 〇月 〇日			
証明者	事業者名	(株) 〇〇圧送	会社印
	所在地	〇〇県〇〇市〇〇	
	役職名	代表取締役	
	氏名	圧送 一郎	役職印・代表印
	事業者ID	XXXXXXXXXXXX	
申請者			
フリガナ	アツウ タロウ		職種 (技能者の呼称)
氏名	圧送 太郎		
技能者ID	XXXXXXXXXXXX		コンクリート圧送 技能者
経歴年数			
就業期間	2007年12月～2011年2月	就業年数	3年3ヶ月
就業期間	2012年5月～2019年3月	就業年数	6年11ヶ月
	合計	10年2ヶ月	
経歴年数（職長）			
就業期間	2014年10月～2015年2月	就業年数	0年5ヶ月
就業期間	2016年5月～2019年3月	就業年数	2年11ヶ月
	合計	3年4ヶ月	
経歴年数（班長）			
就業期間	2013年4月～2014年9月	就業年数	1年6ヶ月
就業期間	年 月 ～ 年 月	就業年数	年 月 月
	合計	1年6ヶ月	
※就業期間は、建設技能者として就業開始した日の属する月から離職した日の属する月までの月数で計算。（計算例） 就業期間：平成20年4月10日～平成30年5月25日 → 平成20年4月～平成30年5月 → 10年2ヶ月			
転職や離職などによって建設業で就労していない期間がある場合は、就労していた期間ごとに、古い順に入力すること。 なお、最も古い就業期間の起算点は、建設業に関する資格、研修、表彰等最初取得した時期を入力すること。			
誓約欄			
この証明事項に事実と相違がある場合には、レベル判定を取り消されても異存のないことを誓約いたします。			
氏名 圧送 太郎 印			

図 2.2 経歴証明書の例

4. レベル判定結果の通知について

申請いただいた書類に基づき全圧連で能力評価審査を実施し、申請内容が認められましたら「能力評価（レベル判定）結果通知書」（PDF）をメール添付にて発行いたします。

5. レベル判定申請手数料の請求について

申請内容が認められた場合、レベル判定申請手数料を請求させていただきます。
レベル判定申請手数料は、以下の(1)、(2)の2つのパターンにより異なります。

- (1) コンクリート圧送、または他の職種分野で下位のレベルのキャリアアップカードを保有していて、コンクリート圧送の上位のレベル判定を申請する場合
（例）1.コンクリート圧送のレベル 2(青)からレベル 3(シルバー)へのレベルアップ
2.左官のレベル 1(白)を保有していて、コンクリート圧送のレベル 2(青)を申請
…レベル判定申請手数料：技能者 1名あたり 4,000 円（カード発行手数料を含みます。）
- (2) 他の職種分野で上位のレベルのキャリアアップカードを保有していて、コンクリート圧送の下位のレベル判定を申請する場合
（例）左官のレベル 4(ゴールド)を保有していて、コンクリート圧送レベル 2(青)を申請
…レベル判定申請手数料：技能者 1名あたり 3,000 円（カードは発行されません。レベル判定結果通知書のみを発行いたします。）

レベル判定申請手数料の振込先は、「能力評価制度推進協議会」となります。

6. レベル判定後の建設キャリアアップカードの発行について

レベル判定された新たな建設キャリアアップカードは、CCUS を運営する(一財)建設業振興基金より発行されます。

7. レベル判定申請申込み・お問い合わせ先

一般社団法人 全国コンクリート圧送事業団体連合会（略称：全圧連）
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-13-5 藤野ビル 7 階
TEL：03 (3254) 0731 FAX：03 (3254) 0731
URL：<https://www.zenatsuren.com/>
E-MAIL：info@zenatsuren.com